

教 生 学 第 88 号  
平成 30 年 4 月 25 日

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長 様  
各市町村教育委員会教育長  
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局参事 (生徒指導・学校安全) 齊 藤 順 二

国民保護ポータルサイト及び全国瞬時警報システム (Jアラート) による情報  
伝達の多言語化について (通知)

このことについて、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から別添写しのとおり依頼がありましたので通知します。

については、各学校等において、別添写しに示された内容について、日本語の理解が困難な児童生徒等やその保護者、教職員等への情報提供をお願いします。

また、弾道ミサイル発射に係る学校安全に関する対応については、平成 29 年 9 月 8 日付け教生学第 484 号及び平成 30 年 2 月 19 日付け教生学第 899 号を参考にしてください。

(生徒指導・学校安全グループ)



事 務 連 絡  
平成 30 年 4 月 23 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課  
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課  
各都道府県私立学校主管課  
各国公私立大学担当課  
各国公私立高等専門学校事務局 御中  
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を  
受けた地方公共団体の学校設置会社担当課  
厚生労働省医政局医療経営支援課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課  
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

国民保護ポータルサイト及び全国瞬時警報システム（Jアラート）  
による情報伝達の多言語化について

弾道ミサイル発射に係る学校安全に関する対応については、文部科学省から、平成 29 年 9 月 8 日付け「北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について」、平成 30 年 2 月 14 日付け「弾道ミサイル発射に係る学校安全に関する学校設置者等の対応状況調査の結果について」や各種会議等を通じて周知しているところであり、各位におかれては、これらを踏まえた取組を推進していただいているところです。

この度、日本語の理解が困難な方々への情報提供の充実を図るため、4 月 17 日付けで、内閣官房及び消防庁より、別紙 1、別紙 2 のとおり、国民保護ポータルサイト及び全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達の多言語化に関する周知依頼がありました。それぞれの概要は以下のとおりです。

（別紙 1：内閣官房）

- 国民保護ポータルサイトに掲載されている弾道ミサイルが発射された場合の情報伝達と取るべき行動に関する資料を多言語化

（別紙 2：消防庁）

- 外国語で災害情報を提供するアプリ「Safetytips」を活用して、Jアラートにより配信する弾道ミサイル発射等の国民保護情報を多言語化

本件については、消防庁から都道府県防災・国民保護担当部局に周知しているところですが、日本語の理解が困難な児童生徒等やその保護者、教職員等への情報提供の際に有用と考えられることから、各教育委員会・学校等においても必要に応じ御活用ください。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校、各種学校及び域内の市町村教育委員会に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人、学校及び各種学校に対して、各国公立大学担当課におかれては附属学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社等及び学校に対して、厚生労働省の専修学校主管課におかれては、所管の専修学校に対して、都道府県認定こども園主管課においては、域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対して、このことについて周知されるようお願いいたします。

**【参考ホームページ】**

○国民保護ポータルサイト（英語）（内閣官房）

[http://www.kokuminhogo.go.jp/en/pc-index\\_e.html](http://www.kokuminhogo.go.jp/en/pc-index_e.html)

○Jアラートにより配信する国民保護情報の多言語配信の開始（消防庁）

[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/03/300320\\_houdou\\_1.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/03/300320_houdou_1.pdf)

**【問合せ先】**

文部科学省初等中等教育局

健康教育・食育課交通安全・防犯教育係

tel : 03-5253-4111 (2695)

fax : 03-6734-3794

事務連絡

平成 30 年 4 月 17 日

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長 殿

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理）付内閣参事官

弾道ミサイル落下時の行動等に係る日本語の理解が困難な方への広報について

北朝鮮により弾道ミサイルが発射された場合で、日本に飛来する可能性があるときは、政府から、関係する地域に対して全国瞬時警報システム（Jアラート）を使用して情報伝達することとしております。

内閣官房が運営する国民保護ポータルサイトにおいては、当該情報伝達の流れや注意点、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動等に関する資料を掲載しております。

この度、日本語の理解が困難な方々への情報提供の充実を図るべく、弾道ミサイルが発射された場合の情報伝達ととるべき行動に関する資料を、以下の通り作成し、国民保護ポータルサイト（注）に掲載しましたので、お知らせいたします。

- ・別添 1：英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語及びベトナム語
- ・別添 2、3 及び 4：英語、中国語及び韓国語

本資料は、日本語の理解が困難な方々が在籍する可能性のある学校にとって有用であると考えられることから、つきましては、本件について、学校に対してご周知いただきますようお願いいたします。

（注）国民保護ポータルサイト（英語）：[http://www.kokuminhogo.go.jp/en/pc-index\\_e.html](http://www.kokuminhogo.go.jp/en/pc-index_e.html)

以 上

# 弾道ミサイルが発射された場合の情報伝達と取るべき行動について

内閣官房

## 1. Jアラートとは

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する場合、弾道ミサイルは極めて短時間で日本に飛来することが予想されます。仮に、弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、政府としては、24時間いつでも全国瞬時警報システム（Jアラート）を使用し、緊急情報を伝達します。

Jアラートを使用すると、市町村の防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話に緊急速報メール・エリアメールが配信されます。

## 2. Jアラートによる情報伝達の内容

Jアラートが活用されると、防災行政無線で下記のサイレン音とともにメッセージを放送されます。メッセージは日本語でのみ放送されます。以下のリンクからサイレン音を聞くことができます。

<http://www.kokuminhogo.go.jp/img/siren.mp3>

※上記は国民保護情報を知らせるサイレン音であり、津波等を知らせるサイレン音はこれとは異なります。

※このサイレン音を複製し、又は録音するなどして、みだりに吹鳴することを禁じます。

また、携帯電話にミサイルの発射情報を伝える緊急速報メール・エリアメールが配信され、着信音が鳴ります。なお、株式会社NTTドコモのサービスを受けるアンドロイド端末では、Jアラートの情報を、英語、中国語（簡体）及び韓国語で受信することができます。

## 3. 取るべき行動

もし上記のサイレンや緊急速報メール等の着信音を聞いたり、Jアラートのメッセージを受け取ったら、落ち着いて、直ちに以下の行動をとってください。

- 屋外にいる場合：近くの建物の中か地下に避難。
  - できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになれば、それ以外の建物でも構いません。
- 近くに建物がない場合：物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内にいる場合：窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

また、近くにミサイルが落下した場合には、以下の行動を取ってください。

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

加えて、弾道ミサイル落下時の行動に関するリーフレットとQ&Aについてもご参照ください（ともに国民保護ポータルサイト（英語）\*に掲載されています。）。

\*国民保護ポータルサイト：[http://www.kokuminhogo.go.jp/en/pc-index\\_e.html](http://www.kokuminhogo.go.jp/en/pc-index_e.html)

## 弾道ミサイルが発射された場合の情報伝達と取るべき行動に関する Q &amp; A

## 【情報伝達の概要について】

Q 1. どのような場合に Jアラートが使用されるのでしょうか。

A 1.

全国瞬時警報システム（Jアラート）は、弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性又は領土・領海を通過する可能性がある場合に使用します。

逆に、日本の領土・領海に落下する可能性又は領土・領海を通過する可能性がないと判断した場合は、Jアラートは使用しません。

なお、日本の排他的経済水域（EEZ）内にミサイルが落下する可能性がある場合は、Jアラートは使用しませんが、船舶、航空機に対して迅速に警報を発します。

Q 2. 実際、どのように情報伝達が行われるのでしょうか。

A 2.

政府から Jアラートにより情報伝達があった場合は、市町村の防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます。

詳しくは消防庁のホームページ（日本語）をご確認下さい。

[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList2\\_1.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList2_1.html)

## 【弾道ミサイル落下時の行動（落下又は通過する前）について】

Q 3. 「ミサイルが発射された」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

A 3.

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、弾道ミサイル発射の情報を伝達し、避難を呼びかけます。

屋外にいる場合は近くの建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下（地下街や地下駅舎などの地下施設）に避難してください。

屋内にいる場合は、すぐに避難できる場所に頑丈な建物や地下があれば直ちにそちらに避難して下さい。それができなければ、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

なお、ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性があるとして判断した場合には、その時点で改めて、ミサイルが落下する可能性がある旨を伝達し、直ちに避難する

ことを呼びかけます。

Q 4. 「ミサイルが落下する可能性がある」との情報伝達があった場合は、  
どうすれば良いのでしょうか。

A 4.

【屋外にいる場合】

近くの建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下に避難してください。

近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守ってください。

【屋内にいる場合】

できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q 5. どのような建物などに避難すれば良いのでしょうか。

A 5.

近くの建物（できればコンクリート造り等頑丈な建物）の中又は地下街、地下駅舎などの地下施設に避難してください。

Q 6. 近くに頑丈な建物又は地下がない場合はどこに避難すれば  
良いのでしょうか。

A 6.

近くの建物の中へ避難してください。近くに避難できる建物がない場合には、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

Q 7. なぜ建物の中又は地下へ避難するのですか。

A 7.

ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるためには建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）への避難が有効だからです。

Q 8. 近くに建物又は地下がない場合はどうすれば良いのでしょうか。

A 8.

ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるため、物陰に身を隠すか、

地面に伏せて頭部を守ってください。

Q 9. 避難する際には、避難施設として都道府県知事に指定されている建物又は地下施設に避難しなければならないのでしょうか。

A 9.

避難施設として指定されているかどうかにかかわらず、近くの建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下施設に避難してください。

Q 10. 自宅にいる場合はどうしたらよいのでしょうか。

A 10.

すぐに避難できるところに、より頑丈な建物や地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）があれば直ちにそちらに避難してください。それができない場合は、自宅で、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q 11. 建物内に避難してから気を付けることはありますか。

A 11.

爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q 12. 弾道ミサイルの情報が伝達されたとき、自動車の車内にいる場合はどうすればよいですか。

A 12.

車は燃料のガソリンなどに引火するおそれがあります。

車を止めて近くの建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）に避難してください。周囲に避難できる建物又は地下施設がない場合、車から離れて地面に伏せ、頭部を守ってください。

Q 13. 車から出ると危険な場合はどうしたらよいですか。

A 13.

高速道路を通行している時など、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くして、行政からの指示があるまで待機してください。



い。

【弾道ミサイル落下時の行動（落下又は通過した後）について】

Q 1 4. 「ミサイルは、●●地方から●●へ通過した」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

A 1 4.

政府からの情報について、テレビやラジオで確認してください。

引き続き避難をしていただく必要はありませんが、もし、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、すぐに警察、消防や海上保安庁に連絡してください。

Q 1 5. 「ミサイルが●●地方に落下した可能性がある」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

A 1 5.

続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。

弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なります。

そのため、テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて情報収集に努めてください。

また、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動してください。

もし、近くにミサイルが着弾した場合は、弾頭の種類に応じて被害の及ぶ範囲などが異なりますが、次のように行動してください。

- ・ 屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難してください。
- ・ 屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉してください。

Q 1 6. 「ミサイルが●●地方に落下した可能性がある」との情報伝達後の続報とはどのような情報が伝達されるのですか。

A 1 6.

その後の状況に応じて、屋内避難を解除するような情報、又は、引き続き屋内避難をして頂く、あるいは別の地域へ避難をして頂くといった情報を伝達します。

Q 1 7. 「ミサイルが●●海に落下した」との情報伝達があった場合は、

どうすれば良いのでしょうか。

A 17.

政府からの情報について、テレビやラジオで確認してください。

引き続き避難をしていただく必要はありませんが、もし、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、すぐに警察、消防や海上保安庁に連絡してください。

#### 【情報伝達について】

Q 18. 国民保護サイレン音はどのような時に鳴るのですか。

A 18.

Jアラートを使用すると市町村の防災行政無線などが自動的に起動し、屋外スピーカーなどから警報が流れますが、この時に原則として国民保護サイレンが鳴ることとなっています。

防災行政無線の設置状況などは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

Q 19. ミサイル情報を伝達するエリアメール・緊急速報メールの着信音は国民保護サイレン音なのでしょうか。

A 19.

津波や火山情報などに関するエリアメール・緊急速報メールと同じ着信音です。国民保護サイレン音ではありません。ミサイル情報のエリアメール・緊急速報メールの着信音は以下のサイト（日本語）をご確認ください。

NTT ドコモ エリアメール（災害・避難情報）のページ

[https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/disaster\\_evacuation/index.html](https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/disaster_evacuation/index.html)

au 緊急速報メール（災害・避難情報）のページ

<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/saigai-hinan/>

ソフトバンク 緊急速報メール（災害・避難情報）のページ

[http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent\\_news/about/disaster\\_info/](http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/about/disaster_info/)

Yモバイル 緊急速報メール（災害・避難情報）のページ

[http://www.ymobile.jp/service/urgent\\_mail/disaster\\_info/](http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/disaster_info/)

Q 20. 所有している携帯電話・スマートフォンが、Jアラート作動時にエリアメール・緊急速報メールを受信するか知りたいのですが。

A 20.

ご契約されている携帯電話会社へお問い合わせください。

なお、受信できない場合は、以下の方法によって受信することが可能です。

(1) 民間事業者のスマートフォンアプリ・メールの例

「Yahoo!防災速報」があり、スマートフォンアプリや携帯電話のメール

により、弾道ミサイル情報等をヤフー株式会社が無料で提供しています。  
以下のURL（日本語）からスマートフォンアプリのインストールや、  
携帯電話のメールアドレスを登録することができます。

「Yahoo!防災速報（日本語）」<https://emg.yahoo.co.jp/>

## （２）地方公共団体の登録制メール

一部の都道府県及び市町村では、事前に登録したスマートフォンと携帯電話のメールアドレスに弾道ミサイル情報等をメールで送信する登録制メールを実施しています。お住まいの都道府県及び市町村のホームページ等でご確認ください。

## 【その他】

Q 2 1. ミサイルは発射から何分位で日本に飛んでくるのでしょうか。

A 2 1.

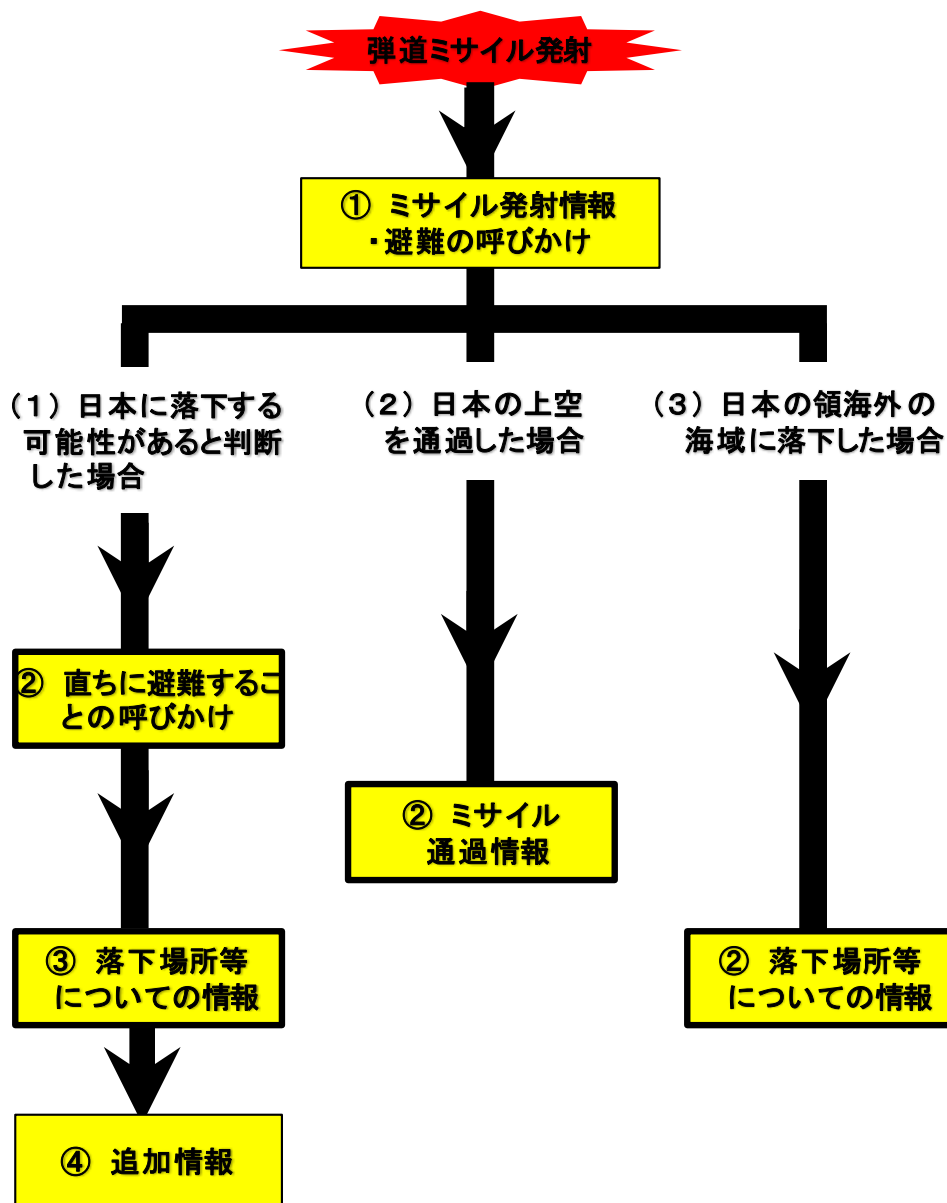
北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する場合、極めて短時間で日本に飛来することが予想されます。

例えば、平成28年2月7日に北朝鮮西岸の東倉里（トンチャンリ）付近から発射された弾道ミサイルは、約10分後に、発射場所から約1,600km離れた沖縄県先島諸島上空を通過しています。

なお、弾道ミサイルの種類や発射の方法、発射場所などにより日本へ飛来するまでの時間は異なります。

# Jアラートによる情報伝達について

Jアラートでは以下の通りメッセージが伝達されます。



# (1) 日本の領土・領海に落下する可能性があるとは判断した場合

## 弾道ミサイル発射

### ① ミサイル発射情報・避難の呼びかけ

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。建物の中、又は地下に避難して下さい。」

※ まず、上記の発射情報を伝達し、避難を呼びかけます。

屋外にいる場合は近くの建物(コンクリート造り等頑丈な建物が望ましいですが、頑丈な建物がなければ、それ以外の建物でも構いません)の中、又は地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難して下さい。

屋内にいる場合には、すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下があれば直ちにそちらに避難して下さい。それができなければ、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動して下さい。

### ② 直ちに避難することの呼びかけ

「直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難して下さい。」

※ ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性があるとは判断した場合、直ちに避難することの呼びかけを行います。

屋外にいる場合には、直ちに近くの建物の中、又は地下に避難して下さい。また、近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守って下さい。

屋内にいる場合には、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動して下さい。

### ③ 落下場所等についての情報（日本の領土・領海に落下）

「ミサイル落下。ミサイル落下。ミサイルが●●地方に落下した可能性があります。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。」

※ ミサイルが日本の領土・領海に落下したと推定された場合は、落下場所等の情報を伝達します。

続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。

## (2) 日本の領土・領海の上空を通過した場合

### 弾道ミサイル発射

#### ① ミサイル発射情報・避難の呼びかけ

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。建物の中、又は地下に避難して下さい。」

※ まず、上記の発射情報を伝達し、避難を呼びかけます。

屋外にいる場合は近くの建物(コンクリート造り等頑丈な建物が望ましいですが、頑丈な建物がなければ、それ以外の建物でも構いません)の中、又は地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難して下さい。

屋内にいる場合には、すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下があれば直ちにそちらに避難して下さい。それができなければ、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動して下さい。

#### ② ミサイル通過情報

「ミサイル通過。ミサイル通過。先程のミサイルは、●●地方から●●へ通過した模様です。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。」

※ ミサイルが日本の上空を通過したことが確認された場合は、その情報を伝達します。

引き続き屋内に避難する必要はありませんが、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防や海上保安庁に連絡して下さい。

### (3) 日本の領海外の海域に落下した場合

#### 弾道ミサイル発射

#### ① ミサイル発射情報・避難の呼びかけ

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。建物の中、又は地下に避難して下さい。」

※ まず、上記の発射情報を伝達し、避難を呼びかけます。

屋外にいる場合は近くの建物(コンクリート造り等頑丈な建物が望ましいですが、頑丈な建物がなければ、それ以外の建物でも構いません)の中、又は地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難して下さい。

屋内にいる場合には、すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下があれば直ちにそちらに避難して下さい。それができなければ、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動して下さい。

#### ② 落下場所等についての情報 (日本の領海外の海域に落下)

「先程のミサイルは、●●海に落下した模様です。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。」

※ ミサイルが日本まで飛来せず、領海外の海域に落下したと推定される場合は、上記の情報を伝達します。

引き続き屋内に避難する必要はありませんが、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防や海上保安庁に連絡して下さい。

(注1) 状況に応じて送信するため、上記のメッセージを全て送信するとは限りません。

(注2) 上記のメッセージは、状況に応じ、変更する可能性があります。

(注3) 自衛隊によるミサイルの迎撃の状況等により情報伝達の流れが変わる可能性があります。



# 弾道ミサイル 落下時の行動

国民保護  
ポータルサイト



ミサイルが日本に落下する可能性がある場合、国は「Jアラート」を活用して防災行政無線で特別なサイレン音とメッセージを流すほか、緊急速報メール等による情報提供を行います。

## Jアラート



**【例】直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難して下さい。**

もしメッセージが流れたら  
落ち着いて、直ちに行動して下さい。

屋外に  
いる場合

## 近くの建物の中や地下に 避難する。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになれば、それ以外の建物でも構いません。

建物が  
ない場合

## 物陰に身を隠すか、 地面に伏せて頭部を守る。

屋内に  
いる場合

## 窓から離れるか、 窓のない部屋に移動する。

近くに  
ミサイル  
落下!

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

政府の最新情報は  
こちらをチェック



首相官邸  
ホームページ  
[www.kantei.go.jp/](http://www.kantei.go.jp/)



Twitterアカウント  
首相官邸災害・危機管理情報  
[@Kantei\\_Saigai](https://twitter.com/Kantei_Saigai)



事務連絡  
平成 30 年 4 月 17 日

文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 御中

消防庁国民保護・防災部防災課

国民保護室

国民保護運用室

Ｊアラートにより配信する国民保護情報の多言語配信の開始について

平素よりＪアラートの運用及び整備に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、今後増加が見込まれる外国人に対しても、緊急事態発生時における情報を迅速かつ確実に伝達することが課題となっています。

消防庁では、関係省庁と協力しながら、今般、外国語で災害情報を提供するアプリ「Safety tips」を活用して、Ｊアラートにより配信する弾道ミサイル発射等の国民保護情報を多言語で配信を行えるようにしましたので、外国人をはじめとした多くの方々に活用いただけるよう、様々な機会を捉え周知していただきますようお願いいたします。(平成30年3月20日付け消防庁報道発表URLは以下のとおり)

なお、同アプリでは、この度の改修において、市町村が発令する避難勧告等の提供も開始されておりますので、お知らせします。

消防庁からは、すでに平成30年3月20日付で都道府県防災・国民保護担当部局に周知しているところですが、貴課の関係する学校等に対しても、この旨を周知していただきますようお願いいたします。

[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/03/300320\\_houdou\\_1.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/03/300320_houdou_1.pdf)

「Ｊアラートにより配信する国民保護情報の多言語配信の開始」

担当：消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室  
国民保護運用室  
安西補佐、谷神係長  
TEL：03-5253-7551  
MAIL：[j-alert@ml.soumu.go.jp](mailto:j-alert@ml.soumu.go.jp)